

「緑の募金」事業に関するよくある質問

平成 28 年 12 月 1 日

(公社)島根県緑化推進委員会

Q 1. 募金の目的、使途は。

A：森林・樹木は、水源の涵養、環境の保全など人間の健康で文化的な生活を送る上で欠くことができない大事な役割を果たしています。

現在も、将来の世代も豊かな緑と水に恵まれた生活を維持できるよう、国(県)民の自発的な活動を推進するために寄付金の募集を行い、その寄付金で①森林の整備、②緑化の推進、③国際協力を行う者に交付金を交付するための事業を推進します。

平成 27 年度は、43 のボランティア組織(13 市町村・1 広域組織)の緑化活動に事業助成を行い、県内 100 校、約 9,600 名の青少年が小中学校単位で「緑の少年団」活動を行っています。

また、公民館単位などの約 30 イベントに苗木等を配布しています。

Q 2. 県緑化推進委員会が募金事務を実施する根拠は。

A：「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成 7 年 5 月 8 日法律 88 号)で上記目的をはたすため、知事が各都道府県に一つの緑化推進委員会を指定し、緑の募金の業務を行わせることになっています。

Q 3. 「島根県緑化推進委員会」の仕事は。

A：①緑の募金の実施と寄付金の管理、②森林整備などを行う者、又はそれらに助成をす
る者に対して交付金を交付、③森林整備などの事業、④情報、資料の収集や提供、など
です。

Q 4. 県緑化推進委員会の事業チェックはだれがするのか。

A：専門家、学識経験者で構成する第三者機関である「運営協議会」(平成 27 年度は 9 名)が、募金の実績、助成金の交付方針など業務の重要な事柄を調査、審議し県民に代って意見を述べます。

Q 5. 募金の実績は。

A：平成 27 年度は、約 3,547 万円。うち家庭募金が 89% で大半を占めます。以下、職
場募金 4.9%、企業募金 3.5%、街頭募金 1.7%、学校募金 0.4% となっています。

Q 6. 家庭募金事務の流れは。

A：各市町村の緑の募金担当部局の協力を得て、

(1) 自治会ごとに県緑委に振り込むことにされている市町村の場合

①毎年 1 月頃、市町村内の自治会ごとにコード番号を設定し、② 2～3 月、自治会の追加、削除、名称変更などのチェックを経て、③緑化推進委員会から各市町村へ必要資料をお送りし、④ 4～5 月各自治会へ配布します。その後、⑤各自治会から金融機関を通じ当委員会へ振り込まれます。

(2) それ以外の市町村

独自に市町村全体をまとめていただき、適宜県緑委口座に振り込んでいただきます。

Q 7. 家庭募金は自治会を通じ半ば強制的ではないか。金額も決められているようだが。

A：緑の募金は県民（国民）の共通の財産である森林や緑の環境を維持するための自発的な寄付による協力が基本です。強制と受け取られないよう努めます。

また、自治会からは募金の目安を示してほしい、という声も多く、これまでの実績等から 200 円程度を目安としてお示ししています。

なお、島根県の家庭募金の比率は、大企業などからの募金の比率が高い他県と比べ、高くなっています。（家庭募金の比率は全国平均約 60%に対し、島根県は 90%を超えています。）

Q 8. 寄付金の税制優遇は。

A：緑の募金に寄せていただいた個人の寄付金は、所得税、県・市町村民税などの税額控除などの優遇措置が受けられます。

企業などの法人に対しても、法人税の損金算入などの優遇措置が受けられます。詳細は別紙資料の通りです。

Q 9. 緑の募金事業に関する市町村の役割は。

A：緑の募金事業は、自治会等を通じ直接住民に募金をお願いしたり、住民組織が公募事業を活用して整備をするなど、現場に密着した活動が多いことから市町村行政との連携が最も重要だと考えています。

市町村合併がほぼ終了する平成 17 年までは、県の地方機関単位で地方緑化推進委員会（8 組織）が設置され、多くの市町村と県緑委とのあいだの事務を行ってきました。

平成 18 年以降は、県の地方機関の縮小もあり地域の緑化推進体制を市町村単位に変更し、「緑の募金活動」と「緑の募金公募事業」の窓口を一元化し、一体的に運用しています。

各事業実施要領のほか、フローチャートを参考にしてください。

Q10. 市町村が行う緑の募金事務への推進事務費は。

A：各自治会への通信運搬費、消耗品費、会議費など各市町村の事務の実情にあわせ、予算の範囲内で実費をお支払いしています。

Q11. 公募事業の注意点は。

A：公募事業の基本的事項、経費についてチェックシートがありますので、受け付けていただいたときの確認や申請希望者への指導に使っていただきますようにお願いします。

Q12. 公募事業以外に森林整備、環境緑化ができる支援事業はないか。

A：全国段階では（公社）国土緑化推進機構の公募事業、県段階では水と緑の森づくり税を活用した「みーもの森づくり事業」や（公財）いずも財団など多くの支援事業がありますのでホームページでの確認や問い合わせをしてください。